

地方公務員志望の方にこそ 知ってほしい



関東管区行政評価局

(国家公務員一般職(大卒程度))

の魅力

仕事とプライベート
との両立は?

住民と身近な
ところで働く?

転勤が多くて
大変?

幅広い業務に
携われる?

皆様の疑問にお答えします!

行政相談のマスコット
「キクーン」



このパンフレットを読まれている多くの方が、地方公務員を第一志望にされていることだと思います。

- ・住民のために、より近い立場で働くことができる
- ・幅広い業務に携われる
- ・地元に貢献できる
- ・中央省庁より労働環境が良い
- ・転勤がない

など、地方公務員に様々な魅力を感じて志望されていることでしょう。

もちろん地方公務員でなければ感じられない魅力もあります。
しかし、地方公務員だけの魅力と思われているものが、
実は国家公務員にもあるということもあります。

ここで、私たち

関東管区行政評価局

の紹介です。

総務省の出先機関(地方支分部局)で、

各府省の行政運営
に関する調査

行政相談

が主な業務です。

国家公務員一般職試験(大卒程度・行政(関東甲信越)区分)合格者から採用しています。

住民の身近なところで働く国家公務員

行政相談

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、**行政の制度や運営の改善に生かす仕組み**です

国民の皆様(相談者)



相談

解決に向けた
働きかけ

関係機関

回答

対応策など
の回答

住民からの相談を直接聞き、その困りごとの解決のために関係機関への働きかけ等を行います。

行政相談は、そのような**住民の身近なところで、直接役に立つこと**を感じられる仕事です。

行政相談センター
(関東管区行政評価局等)

各府省の行政運営に関する調査

各府省の業務などを担当府省とは異なる立場からCheck！

調査には、地域計画調査と**全国計画調査**があります。

地域計画調査は、管区行政評価局等が、地域の行政上の課題について、独自にテーマを設定して調査を行い、具体的な改善を図るものです。

全国計画調査は、総務省本省が、計画を立案し、管区行政評価局等を活用して**全国的規模の実地調査**を行うものです。

地域の行政上の課題について独自にテーマを設定する**地域計画調査**はもちろん、**全国計画調査**でも、現地の確認や、関係者からの聞き取りを行うなど、まさに現場での仕事です。

Action
問題点の改善

Check
問題点の把握

Plan
政策の立案

Do
事業の実施

幅広い分野に関わる仕事

行政相談も、各府省の行政運営に関する調査も、対象は**国の行政全般**なので、**幅広い分野**に触れることができます。

地方公務員も、数年ごとに様々な部署に配属される点で幅広い業務に携われますが、関東管区行政評価局の業務では、**専門の調査と行政相談を通じて**、地方公務員とは違う意味で、**様々な分野**に関わります。

相談の例



関東管区行政評価局が**実施した調査テーマ**です。
調査の**対象となる分野**は、このように**多岐にわたります**。

●全国計画調査(令和3年度)

生活困窮者の自立支援対策

農業分野における災害復旧の迅速化

一人暮らしの高齢者に対する見守り活動

自衛隊の災害派遣

外国人の日本語教育

災害時の道路啓開

●地域計画調査(令和元～3年度)

高齢者の身元保証

スマートインターチェンジの利便性・安全性の向上

農業用排水路の安全管理

災害時における情報通信の確保

障害のある学生等に対する大学の支援

災害時における訪日外国人旅行者への情報提供

関東管区行政評価局の転勤事情



◎管内職員数：約140名
(うち女性職員：約2～3割程度)

管区局
約60名

事務所・センター
約80名

関東管区行政評価局は、さいたま市に所在している、関東甲信越(1都9県)を管轄区域としています。

また、管内の都県には、各都県庁所在地に、行政評価事務所又は行政監視行政相談センターが置かれており、これらの間での異動を2～3年のサイクルで繰り返しています。

さて、当局の転勤事情を見て、どう感じられたでしょうか。

やっぱり、転勤が多くて大変そう…

確かに、大変さがないとはいえません。でも…

地方公務員でも、特に都道府県庁では、転勤もあります。

当局の管轄は広いですが、それでも関東甲信越地域で、全国を転勤して回るわけではありません。

出先機関は、県庁所在地に1箇所のみのため、いずれも比較的人口が多く、交通の便の良い場所にあります。また、転勤時に転居せず、遠距離通勤で対応できる場合も多いです。

転勤の負担は、皆さんのが思うほどではないかもしれませんので、これのみで敬遠せず、ぜひ御検討ください。

ワーク・ライフ・バランス、創意工夫で良くなる仕事

国家公務員は、残業も多く、大変そう…

そういったイメージがあるかもしれません。

しかし、地方支分部局では、中央省庁と比べると残業は極めて少なく、また、休暇も取得しやすいため、ワーク・ライフ・バランスに適した環境にあるといえます。

地元のために働きたい

当局には各都県に出先があり、ずっと同じ場所にはいられませんが、地元都県で働く可能性はあります。

当局の業務は住民や現場に近いので、地元も含めた幅広い地域のために、力を発揮してみませんか。

一般職の仕事は単調でつまらないのでは…

国家公務員一般職には、決められた仕事を単純にこなすだけの単調な仕事というイメージもあるかもしれません。

しかし、御紹介したように、行政相談や調査の業務は、住民の困りごとの解決を促したり、現場の実態や関係者の声を直接把握・分析したりと、多彩で柔軟なものです。

また、行政相談を知つてもらうための様々な広報活動は、職員の創意工夫が直に反映されます。



広報物品の配布



パネル展示



出前教室

先輩職員からのメッセージ①

行政相談業務のやりがい・魅力

神奈川行政評価事務所 行政相談課
行政相談官

今 璞紗子 Risako Kon (平成30年度採用)



たくさんの人と関わることができる仕事です

私は現在、関東管区行政評価局の出先機関である神奈川行政評価事務所において、行政相談に関する仕事をしています。私の主な仕事は、大きく分けて2つあります。

1つは、市民の方からの行政相談を受け付けることです。行政相談は、ある特定の分野に関する相談窓口ではないため、毎日さまざまな相談が寄せられます。そのため、社会の流れに対して常にアンテナを張ったり、関連する法令や制度について勉強したりする必要があります。行政相談の対応は決して容易なものではなく、時に大変さや難しさを感じることもありますが、相談者から「ありがとう」「助かりました」という言葉をいただけたときに、力になることができてよかったですという達成感を得ることができます。

もう1つは、行政相談委員の活動をサポートすることです。1つでも多くの行政相談を受けるためには、ボランティアである行政相談委員の存在が不可欠です。そのため、行政相談委員を対象とした研修を開催したり、相談所の支援をしたりしています。

そして、2つの仕事に共通して言えることは、たくさんの人と関わることができるということです。国の機関でありながらも、さまざまな立場の方のお話を直接伺うことができる点は、当局の魅力の一つであると思います。

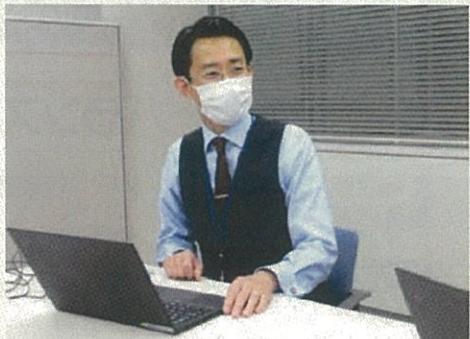
当局に少しでも興味を持っていただけたら幸いです。皆さんにお会いできる日を楽しみにしております。

先輩職員からのメッセージ②

調査業務のやりがい・魅力

関東管区行政評価局評価監視部第2評価監視官室
上席評価監視調査官

小倉 太一 Taichi Ogura (平成18年度採用)



「ソウゾウ」力が求められる仕事です！

当局の仕事は「ソウゾウ」力が求められる仕事だと思っています。

調査業務であれば、「この行政分野のどこに問題があり、それをどのように改善できるか？」ということを「想像」することが大切です。調査では、「想像」が「妄想」にならないよう、法令等を調べ、統計データや現場の方々の生の意見に基づいて自分自身の「想像」を確かめていき、改善策を「創造」することが求められます。これは相談業務や本省での様々な業務（法律案の作成等）でも基本的に同じだったと実感しています。

以前携わった保育園における安全対策についての調査では、保育事故のデータや現場の保育士の方々の生の意見、保育園の園長先生の長年の経験に基づく「安全な保育のために何が大切か」というお話を基に、「どうやったら保育園で子供が安全に過ごせるのか？」と日々「想像」しながら自分なりの改善策を「創造」できるように調査を行いました。

もちろん、毎回改善策を「創造」できるとは限りません。でも、そんな「ソウゾウ」力が求められる職場で自分自身が働くことをみなさんにも「想像」していただき、一緒に働くことができることを楽しんでいます。

先輩職員からのメッセージ③

ワーク・ライフ・バランスについて(1)

関東管区行政評価局総務行政相談部総務課
会計係長

足立 康洋 Yasuhiro Adachi (平成20年度採用)



「EBPM」で「SDGs」な関東管区行政評価局

このパンフレットをご覧になっている皆様は、「EBPM」や「SDGs」といった言葉をご存じかと思いますが、関東管区行政評価局を表す言葉としてピッタリだと感じています。

まず「EBPM」ですが、何の略語かといえば、そう、「育児(E)もばっちり(B)パパ(P)満足(M)」です。1歳半ばの双子男児がいますが、約1年間の育児休業を取得し、心ゆくまで子どもと向き合うことが出来ました。

また、育児休業中に鍛えられた「あらかじめ判明している仕事(家事)十突発的に発生する仕事(子どもの世話)をいかに最適化して時間内に処理するか」という思考は、職務に復帰してからも役立っています。

次に「SDGs」ですが、ご存じのとおり「仕事(S)も同時(D)に頑張れる(G)職場(S)」の略語です。現在、勤務時間を短くする育児時間制度を活用しており、16:30には保育園に迎えに行くことが出来ています。制度活用に当たっては周りの職員の理解・協力が不可欠ですが、皆快く送り出してくれる、素晴らしい職場です。一方でそれに甘んじることなく、作業の前倒しや業務進捗状況の共有などを心がけています。

そんな、仕事と家庭が両立できる当局で、一緒に働きませんか。

(注) 正しくはEBPM (Evidence Based Policy Making) 及びSDGs (Sustainable Development Goals) です。

先輩職員からのメッセージ④

ワーク・ライフ・バランスについて(2)

千葉行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課
委員係長兼行政相談官

宮本 範子 Noriko Miyamoto (平成17年度採用)



皆さんのさまざまな関心事に携わっていける職場です。

当局のパンフレットに目を通していただきありがとうございます。国家行政は、たくさんの人達のためになる、魅力ある業務です。ですから、このパンフレットをお読みになっている方の中には、どの行政機関を志望しようか悩んでいる方もいると思います。そんな方にお薦めしたいのが、関東管区行政評価局です。当局は、各省庁の様々な行政にタッチし、より良いものに変えていくという業務を行っています。環境に意識の高い方もいれば、教育に興味のある方もいますし、どちらにも等しく関心のある方もいると思います。当局は幅広く各省庁の行政に関わっていきますので、たくさんの方のいろいろな関心事と重なる機会があると思います。ぜひ当局の門戸をたたいてみて下さい。

また、働きやすさについてですが、私は現在、保育園児を育児中で、育児時間（保育園の送迎等のため、通常より遅く出勤したり、早く退勤したりする勤務制度のこと）を利用して勤務しています。これから採用される方達が育児をされるステージになった時、安心して育児と仕事の両立ができるように、私たち先輩が子育て制度を実際に活用しやすい下地を整えておりますので、どうぞご安心ください。

(注) 令和3年6月時点の情報です。

ここまでお読みいただき、ありがとうございました。
当局の業務に多少なりとも興味を持っていただけたでしょうか。

国家公務員一般職試験で採用を行う機関には、中央省庁だけでなく、当局のように、**中央省庁とは違った業務を行う様なところ**があります。

今、地方公務員を志望されている皆様も、ぜひ一度は、これらの機関について見てみていただければ幸いです。

また、当局の業務に興味を持たれた方は、下記のページで説明会の情報や、より詳細なパンフレットを掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。

関東管区行政評価局 採用情報

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/000086434.html>

採用に関するお問い合わせ先

お気軽にお問い合わせください。

関東管区行政評価局
総務行政相談部総務課人事係

〒330-9717

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1
さいたま新都心合同庁舎1号館19階

電話番号：048-600-2300（代表）

アドレス：kanto.saiyou@soumu.go.jp

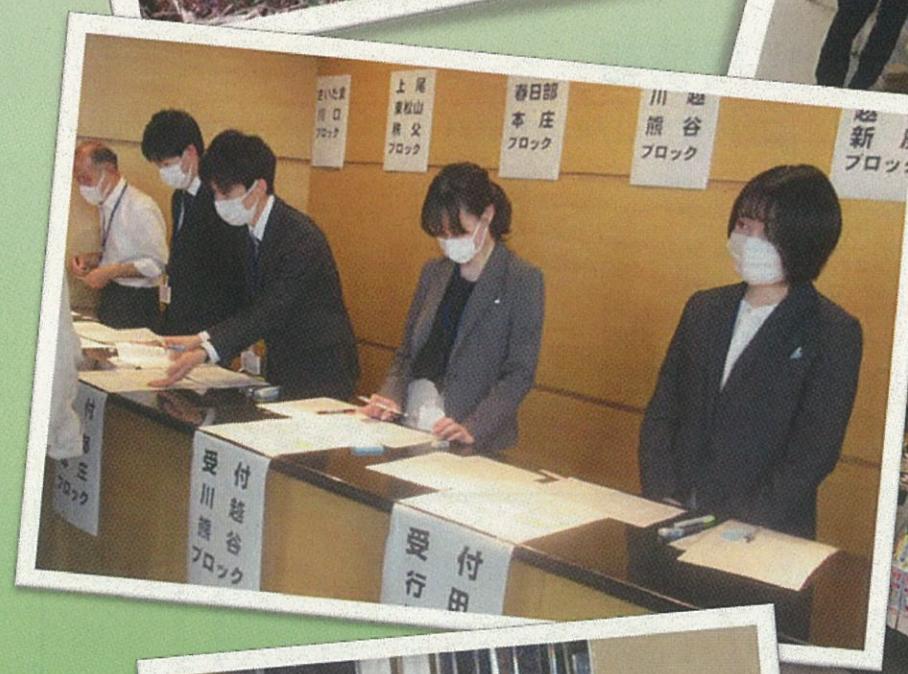
当局ホームページ：

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kanto.html>



アクセス：

JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線「さいたま新都心駅」より徒歩約4分
JR埼京線「北与野駅」より徒歩約9分



関東管区
行政評価局